

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月7日（火） 14時00分から16時30分まで

2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員） 横田部会長、高藤委員、石澤委員、関原委員、澤田委員
（事務室） 干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成25年5月14日（火）14時00分から開催することとなつた。

〔文責：事務局〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金（厚生年金）第1部会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月7日（火） 13時55分から16時40分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 鈴木部会長、正岡委員、建部委員、村木委員
（事務局） 犬伏次長、金原調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案1件について、調査資料等に基づき審議した結果、年金記録の訂正は必要ないと判断された。
また、厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、2件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年5月14日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月8日（水）14時00分から16時00分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室）干田次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年5月15日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月8日（水）13時55分から15時20分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成25年5月15日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第3回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月9日（木）14時00分から15時25分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員）滝本部長、石井部長代理、柳下委員、宮島委員
（事務室）干田次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年5月16日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第4回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月14日（火） 14時00分から17時30分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 横田部会長、高藤委員、石澤委員、関原委員、澤田委員
（事務室） 干田次長、高橋主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案12件について、調査資料等に基づき審議した結果、11件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年5月21日（火）13時30分から開催することとなつた。

〔文責：事務局〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金（厚生年金）第1部会（第4回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月14日（火） 13時50分から15時50分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第6委員会室
3. 出席者
（委員） 鈴木部会長、正岡委員、建部委員、村木委員
（事務局） 犬伏次長、金原調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、2件については年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年5月28日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第4回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月15日（水）14時00分から15時30分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室）干田次長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成25年5月22日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第4回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月15日（水）13時30分から15時40分まで
2. 場所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成25年5月22日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第3部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成25年5月16日（木） 14時00分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室

3. 出席者

（委 員）滝本部長、石井部長代理、柳下委員、原委員、宮島委員
（事務室）干田次長、真利子主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案2件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案2件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
- （2）次回は、5月23日（木）14時00分から開催することとした。

（文 責 : 事 務 局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第1部会（第1回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月21日（火） 14時00分から16時00分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 横田部会長、石澤委員、関原委員、澤田委員
（事務局） 干田次長、陶山副班長ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）口頭意見陳述の実施
（3）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件すべてについて年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、5月28日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第2部会（第1回）議事要旨

- 1 日時 平成25年5月22日（水）14時00分から16時40分まで
- 2 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
- 3 出席者（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室）干田次長、森主任調査員ほか
- 4 議題
 - (1) 申立案件について
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案4件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
 - (2) 次回は、5月29日（水）14時00分から開催することとした。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第5部会（第1回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月22日（水）13時30分から16時00分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）口頭意見陳述の実施
（3）その他
5. 会議経過
（1）国民年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、国民年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）国民年金事案1件について、口頭意見陳述を実施した結果、あつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（3）次回は、6月5日（水）14時00分から開催することとなった。

〔（文責：事務局）
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第3部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成25年5月23日（木） 13時50分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室

3. 出席者

（委 員）石井部会長代理、原委員、宮島委員

（事務室）干田次長、真利子主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案1件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が必要と判断された。

一方、申立事案3件（厚生年金事案）について、年金記録の訂正が不要と判断された。

（2）次回は、6月6日（木）14時00分から開催することとした。

（文 責 : 事 務 局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第1部会（第2回）議事要旨

1. 日時 平成25年5月28日（火） 14時00分から16時30分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
3. 出席者
（委員） 横田部会長、高藤部会長代理、石澤委員、関原委員、澤田委員
（事務局） 干田次長、高橋主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案3件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、6月4日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第4部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年5月28日（火）13時50分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
- 3 出席者
（委員）鈴木委員長代理、建部部会長代理、正岡委員、村木委員
（事務室）犬伏次長、金原調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 申立事案4件（厚生年金事案4件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案1件（厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
 - (2) 次回は、6月11日（火）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第2部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 5 月 29 日（水）14 時 00 分から 16 時 00 分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第 4 委員会室
- 3 出席者
（委 員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室）干田次長、森主任調査員ほか
- 4 議 題
（1） 申立案件について
（2） その他
- 5 会議経過
（1） 厚生年金事案 3 件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案 1 件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、厚生年金事案 1 件について、継続とされた。
（2） 次回は、6 月 12 日（水）14 時 00 分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕